

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	桑梓
施設長氏名：	根岸潔
定員：	30名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

この世に生を受けた者、すべてかけがえのない大切な存在である。様々な理由で社会的養護を必要とする児童に対し、安定した日常・安らげる家庭を提供し、健全育成に努め、家庭再構築への支援をする。

【基本方針】

小舎制（独立した生活棟）の利点を最大限に発揮し、豊かな自然環境の中で、次の点に配慮し運営する。

- ①児童の権利を擁護し自立支援を図る。
- ②児童への支援向上のために、全職員が連携に努める。
- ③児童に対して組織的・計画的、かつ、柔軟な支援を実施する。

④施設の特徴的な取組

一般住宅と同様の間取りの独立した建物で児童が生活することで、より家庭的な雰囲気や温かみのある生活空間を提供している。広いグラウンドには遊具も多く設置されており、近隣の親子連れも遊びに来るなど、開放的な施設となっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2019/7/22
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①子どもの生活が楽しいものとなるよう着実な改善と進展が図られています
職員の採用、修繕の実施、施設全体の効率的利用など明確な課題をもって運営に取り組んでおり、6人定員の分園の開設など小規模グループケアの推進が着実に図られています。施設長の交代を機に慣習や前例に囚われることなく、遊具の充足・子どもたちへの予算の改善・地域との交流など子どもの生活が楽しいものとなるよう環境の整備に取り組んでいます。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

一日一日は平凡に過ぎていても、3年前と比べると少しずつ変化していることを感じました。今後も積極的に改革を押し進め、子ども達が気持ちよく生活できる施設づくりに邁進していきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

自己評価結果表【タイプA】 (児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
法人名・施設名の命名由来について丁寧な説明がなされており、設立の趣旨を理解することができる。基本理念・基本方針はホームページ・パンフレットに掲載して周知に努めている。小規模な施設としての特長を活かし、職員のまとまりを意識した運営が心がけられている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内の他施設との情報交換をはじめ、各種会議を通して施設を取り巻く環境の把握に努めている。収集した情報と経営状況に鑑みながら子どもたちの養育環境の向上に取り組んでいる。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
職員の採用、修繕の実施、施設全体の効率的利用など明確な課題をもって運営に取り組んでいる。本年7月より分園の設置を予定しており、小規模グループケアの推進が着実に図られている。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
分園の設置、養育環境の向上を推進している。また設備の補修・修繕等については財務状況に合わせて着実な実行に努めている。推敲されているビジョンを10年程度の長期計画として明示することを思案しており、実現が期待される。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
年度の事業計画は目標とその達成のための方法提示、組織構成など具体的内容が記載されている。特に性教育への注力、分園の開設等について明確な方針が記載されており、会議要項・組織図・行事予定についても掲載されている。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
各棟での話し合い、管理職による会議での決議をもって事業計画が策定されている。ネットワークシステムにより誰もがみられる環境を設定しているものの、全職員への更なる周知を課題として捉えている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
子どもに対しては棟内の会議、保護者に対しては入所時等において説明に努めており、一人ひとりの事情や状況を勘案しながら進めている。ホームページ内のブログ、広報誌「笑顔」の発刊など運営・活動の報告を通して理解が深まるよう努めている。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
自身の養育に対するチェックの実施、定期での第三者評価の受審を通して評価・検証に努めている。小規模な施設であることから自然な情報共有が実現しており、施設全体でのサポート体制が確立している。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
チェックリストによる職員の養育姿勢の振り返り、自立支援計画の策定と見直しを通して養育・支援の改善に努めている。各職員の課題の改善については職員会議での指導、研修参加、目標管理制度の導入等を進める意向をもっている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
事業計画の中に運営体制・組織図が示されており、その責任と役割を内外に明示している。施設長として就任後も子どもたちや職員に対して細かな配慮をし、養育環境の充実、就業環境の整備にも着手している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
法令遵守全般の周知に努めており、特に子どもたちの権利擁護と職員の就業環境については遵守を心がけている。労務・財務・法務についてそれぞれの専門家のサポートを受けており、コンプライアンスを意識した運営に努めている。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、子どもの処遇改善・職員の働き方改革に着手するなど養育支援の向上に対して中心的役割を果たしている。慣習や前例に囚われることなく、子どもの生活が楽しいものとなるよう環境の整備に取り組んでいる。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
小規模な組織であることを活用し、皆で話し合いながら適正な運営と適切な支援の実施にあたっている。今年度より記録システムを導入し、業務の省力化と時間外労働の短縮を実現している。各種専門家とも協力し、適切な運営の継続に取り組んでいる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
事業計画内にも職員育成項目を配し、組織としての目指す方向性を示している。担当者を中心に丁寧なアプローチによる採用活動を展開し、安定した養育支援が実践されるよう取り組んでいる。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
職員の処遇についてはチームワークを重んじ、職員の主体性が発揮される環境となるよう取り組んでいる。資格手当の創設など周辺環境とのバランスを考慮しながら働きやすい職場となるよう環境整備にあたっている。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
記録システムの導入による業務の効率化・就労状況の調査による洗い出しにより時間外労働時間の短縮・削減が実現している。職員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場・継続勤務が可能となる環境の構築に努めている。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
職員面談の実施により職員の希望や意思の確認にあたっている。今後は職員個々の目標設定および管理制度の導入も検討しており、職員のモチベーションアップとキャリア形成に繋げていくことが期待される。		
	② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
事業計画内に職員育成方針を掲げており、施設職員としての自覚を促しながら成長を見守っている。個人面談の実施、専門研修の受講等を通して職員のスキルが向上できる環境の提供に努めている。		
	③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
関係機関主催による研修への派遣・暴力防止プログラムのため講師招聘等職員の自己啓発がなされるよう取り組んでいる。今後はアンガーマネジメント等への研修参加を思案しており、日々の養育支援力の向上を促していく意向をもっている。		

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
プログラムの設置、オリエンテーションの実施等適切な実習が行われるよう体制の整備にあたっている。実習生がリラックスできる配慮、子どもたちの日々の生活にとって有益であるための考慮等に努めながら後進の育成に努めている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
	① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
「笑顔」と題された広報紙が定期で発行されており、地域・関係者等への配布を通して施設への理解が深まるよう努めている。また施設のホームページには運営理念、棟・行事・生活の様子が掲載されており、スマートフォンへの対応、ブログによる発信にあたっている。ホームページ担当職員の採用など積極的な活用についても思案している。		
	② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
適正な取引および経理の実施のため経理規程を設置している。財務・労務・法務の専門家からのアドバイスに基づき着実かつ安定した業務の執行に取り組んでいる。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
	① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
多くの協力者の参画のもと、毎年納涼祭が開催されている。バーベキューなど地域の方々との交流も増加しており、今後はミニ運動会の開催などのアイデアが温められている。子どもたちのプライバシーとのバランスを考慮し、適切な対応に努めている。		
	② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
学習・美化活動等のボランティアが来訪しており、施設の養育支援へのサポートが実現している。またグラウンド内の児童公園の開放など地域に資する環境を提供している。今後は施設内に設置した「そうしかフェ」を地域の方々に開放するなどの検討がなされている。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
図書館・公民館・児童館等の社会資源を利用しながら子どもの生活の充実が図られるよう努めている。幼稚園・学校・医療機関等との情報共有と連携に努め、周辺環境と手を取り合って養育支援がなされるよう取り組んでいる。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
要保護児童対策地域協議会等会合への参加、保健センター、発達支援センター等関係機関とのやりとり等を通して福祉ニーズの把握にあたっている。また地域自治会との交流・防災倉庫の設置等地域貢献に努めている。		
	② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
行政からのショートステイ事業受託・緊急一時保護の受け入れ等、地域の児童福祉に資するよう努めている。職員に対しても理解を求め、施設の専門性を活かした地域貢献に取り組んでいる。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
職員の留意事項がまとめられた「職員の手引き」には子どもの権利擁護について記されている。また虐待防止に関するチェックリストの実施をはじめ、職員の行動を把握できる体制が構築されている。		
	② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
	① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
ホームページやパンフレットに理念・方針を掲載し、施設の養育支援への理解が深まるよう努めている。話し合いで決まった事項については寮に貼り出すなど他の子どもたちへの周知にも努めている。		
	② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
保護者用、子どもたち用それぞれの説明資料が用意しており、入所時にはこれらを用い、今後の生活についての説明に努めている。子どもたちへの資料には棟でのルールのほか、プライバシー保護、知る権利についても説明が付されている。わかりやすく・丁寧な説明文に施設の配慮と子どもへの愛情を理解することができる。		
	③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
措置変更等移行にあたっては、情報の提供や連絡相談に応じるなどできる支援に努めている。子どもたちや家庭の状況や特性に合わせ、柔軟な対応にあたり、子どもたちの将来を見据えた対応に敬意を表す。		

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
	① 33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子どもたち自身で生活や決まりについて話し合いをする子ども会議が設置されており、自由に意見を述べられる環境が作られている。また棟の玄関には食事についてリクエストができる意見箱を設置しており、好きな食材や食べたいメニューなどを自由に申し入れることができる。本取り組みには、子どもたちを押しさえつけず、自主自立を重んじる本施設の風土の一端が表れている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
意見箱の設置など子どもたちがいつでも申し立てをできる仕組みを創設しているとともに、職員との関係性の構築を図ることが心がけられている。担当職員だけでなく管理職も含めてフォローにあたるよう努めている。		
	② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
日々の養育支援の中で子どもたちの相談や意見に耳を傾けるよう努めている。小さな集団であることから職員間の連絡・相談を密にできるよう心がけ、早期の対応に取り組んでいる。第三者委員との関係についても更に密にしていくことを表明している。		

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
	① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
ヒヤリハット報告書に対する職員の意識の改革に着手しており、要因分析による再発防止と注意喚起に注力している。特に入り口付近の交通事故防止には配慮しており、カーブミラーの設置など環境整備がなされている。		
	② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
インフルエンザ等感染症に対しては全職員への予防接種費用全額補助制度にて対応を図っている。本年度より低年齢児童の入所が多くなされていることから更に注意喚起が必要となることを認識している。		
	③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
火災、地震、不審者対応等の想定のもと毎月の避難訓練が実施されている。夜勤者、新入職員等職員ごとに課題を設定し、また早朝等時間帯についても工夫しながら取り組んでいる。大雨時の近隣水路の増水等への対応は今後の課題として認識している。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
	① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
日常業務・緊急時対応等の標準的な実施方法は、「職員の手引き」にまとめられ、一人ひとりに配布されている。養育支援方法等の変化・変更については都度加筆・修正を加えている。職員への浸透、職員の自主的探究への活用などを課題として認識している。		
	② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
具体的な子どもたちの支援方法については、自立支援計画に定め、策定の流れに沿いながら検証と改定が進められている。マニュアルについても美化等新設がなされている。		

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
	① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
担当者による案作成、棟会議での討議、心理士等専門職の所見、管理職によるアドバイス等を踏まえて自立支援計画の策定がなされている。目標の設定・担当以外の職員との関係性等を注視し、子ども本位の計画となるよう策定に取り組んでいる。		
	② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
年度の中期には自立支援計画の進捗管理と検証がなされている。細かな検証により、安易な継続とならないよう留意にあたっている。		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
	① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
本年度より記録システムを導入し、業務の効率化が図られている。タイムリーな情報共有を可能としており、職員相互にフォローできる環境を進めている。記録の表現方法については都度指導に努めている。		
	② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
記録の開示、廃棄規程が整備されている。記録システムおよびクラウドによる管理により情報セキュリティの向上が図られている。記録だけでなく、確認やチェックについても省力化が図られており、施設全体として導入の成果を確認している。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援		
(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
	① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
チェックシートの活用等子どもたちの権利が擁護されるよう組織として対応にあたっている。言葉使いについても職員が相互に留意し、適切な接遇となるよう心がけている。		
(2) 権利について理解を促す取組		
	① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
外部団体による子どもへの暴力防止プログラムについての研修を実施しており、自らがかけがえのない存在であることを認識できるよう取り組んでいる。子ども会議時に権利ノートの説明をするなど認識が深まるよう努めている。		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
	① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
子どもの出生や生き立ち等については、発達や状況等を総合的に勘案し、児童相談所と連携しながら慎重に対応するよう取り組んでいる。		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
	① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
不適切な関わりの防止に対しては、規程・マニュアルへの明示等により指導に努めている。外部団体による「子どものための暴力防止プログラム」実施時に周知を図り、被措置児童等虐待防止について理解を深められるよう努めている。		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
	① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
会議や子どもたちの意見を集約し、子どもたちが快適に生活できるよう改善にあたっている。行事等への参加も自主性を重んじ、横割りでの活動を加えるなど多様な意向に沿える体制が整備されている。		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
	① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
入所時は関係機関と連携し、なるべく多くの情報を聴取するよう取り組んでいる。また暴力等不適切な行為についても十分に留意と指導にあたっている。入所まもなくの時期については記憶にも残ることから特に配慮に努めている。		
	② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
担当職員が窓口となり、退所後いつでも相談を受け付けられる体制の整備に努めている。納涼祭への招待など退所者に対しても門戸を開き、近況の把握・相談・支援等の対応にあたっている。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
子どもたちの気持ちを理解し、受容することを基本とした理念が掲げられている。積み重ねた関係性を基本に全ての職員が子どもたちを受け止め、バランスを理解した養育支援となるよう指導にあたっている。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
子どもとの関係性の構築により子どもたちの欲求や安定した気持ちに配慮した支援を実践できるよう取り組んでいる。ウサギの飼育、遊具の充足などがなされており、子どもたちの「つまらない」という声をなくすよう多様な施策に取り組んでいる。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもたち一人ひとりの特性に鑑み、主体性と規律のバランスに配慮した養育支援に努めている。それらを職員が見極める力を醸成し、子どもたちの成長をサポートできるよう指導にあたっている。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
グラウンド・遊具・動物の飼育・カフェなどの設備を有しており、また図書等の充足に対しても注力がなされている。カヌー体験等の外出イベントもなされるなど子どもたちが生活を通して成長できる場の提供に努めている。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
棟や施設全体での子ども同士の会議を通して子どもたちがルール等を定め、職員はその周知と指導に努めている。本評価に伴う児童アンケートからも主体性ある生活を送っていることが理解できた。余暇の過ごし方については更に工夫を凝らし、子どもたちの充実した生活をサポートしていく意向をもっている。		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
調理員が各棟のキッチンを使用して食事を提供する方法がとられており、家庭的な食卓と安定した提供が実現している。子どもたちと職員で調理をするなどの取り組みや自立を見据えた訓練もあわせて実施されている。子どもたちの偏食については無理強いせず、自然な流れで矯正していく方針をとっている。		
(3) 衣生活		
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
衣類の充足を図るため、被服費等の大幅な増額など子どもたちの生活の向上に施設として取り組んでいる。洗濯・収納等の設備を整え、清潔・整頓されたスペースにて生活できるよう環境の整備もなされている。		
(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
管理職・職員を中心として居室の清掃・敷地内の美化にあたっている。恵まれた自然環境を有効に活用するためには日々の整備を要しており、子どもたちが健やかに生活するための尽力がなされている。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
通院・服薬等の支援を要する児童が増えており、情報の共有を図りながら対応に努めている。また、学校とも情報を共有し、双方で子どもたちの健康に配慮できるよう取り組んでいる。また、安全管理会議が設置されており、事故や疾病の予防にあたっている。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
外部団体のプログラムの活用、新聞の作成等性教育に対して注力している。またライフストーリーワークの一貫として職員が出産体験を語ったり、子どもたちの名前の由来を教えたりと多様な指導も併せて行っており、子どもたちが知識を得る機会を作りだしている。		

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
	① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
暴力行為については職員だけでなく、子どもも合わせ施設全体で許さない方針を貫いている。行動上の問題が発生した場合、ケース会議等で討議し、情報と方針の共有をしながら進めている。		
	② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
子どもたちの安全な生活を最優先し、子どもたちの個々の関係性にも配慮しながら養育にあたっている。子どもたちの特性に鑑みながらサポートし、全ての子どもが安心して暮らせる環境の構築に努めている。		

(8) 心理的ケア		
	① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
支援を必要とする子に対して計画に沿ったケアの実施にあたっている。心理士を中心に関係機関との連携、職員との情報共有を通して心理的支援にあたっている。今後は心理士の増員等を図り、更なる充足と整備に努める意向もっている。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
	① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
学習ボランティアの協力をはじめ、小学生の宿題について職員が指導をするなど施設として子どもたちの基礎学力向上に取り組んでいる。中学生の通塾についても本人の意欲を考慮し、進路選択等に活かせるよう努めている。		
	② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
退園後の進路・就職等については関係機関の協力等を得ながら進め、子どもの将来にとって最善となるよう努めている。またアフターケアの一貫として退園後も相談やサポートを実施しており、子どもたちへの継続した配慮がなされている。		
	③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
アルバイトによる社会経験を積むことを奨励しており、子どもたちの将来への糧となるよう取り組んでいる。関係機関を有効に活用し、就労・職場体験ができるよう取り組んでいる。		

(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
	① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
子どもたち一人ひとりの状況を見極め、児童相談所等関係機関と協議しながら家庭復帰の見立てと計画に努めている。面会、学校行事等への招待等についても慎重に検討し、子ども・家庭双方の状況にあわせた対応に努めている。		

(11) 親子関係の再構築支援		
	① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
複数の訓練室を有する恵まれた環境を活用し、親子関係再構築のための面会等がなされている。新設した「そうしカフェ」のゆったりとしたスペースを利用するなど今後も工夫を重ねる意向もっている。		